

美々貝塚の貝層保護工事について

美々貝塚は、上層となる保存施設を建設後(写真1)、昭和51年に貝層断面の保護・硬化工事を行い、一般公開してきました。市民の皆さんの中には、遠足の間、歴史を感じる場、憩いの場として思い出に残っている方も多いと思います。

また、学術的な価値も非常に高く、その存在自体が約六千年前の縄文海進の痕跡を示しており、北海道内で最も内陸に作られているのが特徴です。しかし、度重なる発掘調査により、貝塚本体の範囲が4分の1程度しか残っており、保護の必要性の高い貴重な遺跡とも言えます。



写真1 昭和50年に完成した保存施設



写真2 保存処理が完了した後の貝層断面

これまでの展示方法は、圧倒的な存在感や迫力を感じてもらうため、本物の状態を直接見られるようにしてしました(写真2)。しかし、この方法は環境の影響を直接受け、経年劣化が早まるのがデメリットです。美々貝塚も一般公開から約50年が経過し、近年、経年劣化により保存処理した表面が破れて、内側の土や貝が露出し、徐々に崩れ

てきています(写真3)。貝塚の土層は、上層を隔ててはいるものの外の地形とながっており、土中の水分の影響が直接及んでいます。令和5年度から室内環境のモニタリングを行った結果、平均温度、最低温度は外よりも一年を通して高く、最高温度は冬から春は外より低いものの、平均湿度は、冬から春が高い状態でした。この冬場の湿度の高さが、地面の凍結と融解を起し、崩落を進めた原因の一つになったと考えられます。

このような状況を放置すると、近い将来、貴重な貝塚の大規模な崩落につながりかねないことから、文化財保護審議会の了承を得て、貝塚について緊急的な保護措置を行うこととしました。

具体的には、貝層断面を囲

埋蔵文化財センター
調査係
☎(24)4210
FAX(21)9301
埋文センター

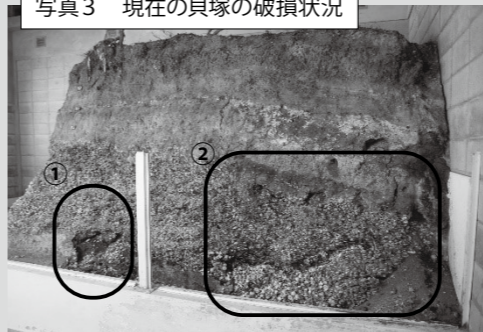
うような土留めを作り、その中を珪砂で充填する方法です。充填した砂の圧力によって、貝層断面の経年劣化による破損と内部からの崩落を止める効果が期待できます。

ただし、このような措置を行うと、貝層が覆われてしまうため、見学することができなくなります。大変心苦しいですが、未来にしっかりと遺跡を残すための処置として、ご理解願います。

なお、この処置は緊急的なものであり、今後、中長期的な視点でどのように美々貝塚を保存し一般開放を行っていくかは、さまざまな角度から検討を行い、保存・活用について考えてまいります。

保護工事は11月中旬に行う予定です。 当分の間は見ることができなくなるので、今のうちにぜひご見学ください。また、開館日は平日と第2日曜日の9時から16時までとなります。

写真3 現在の貝塚の破損状況



お願い

令和7年国勢調査にご協力ください

総務課 ☎(24)3158
文書統計係 FAX(22)8851

▼国勢調査とは

日本の人口や世帯数を明らかにするために、法律に基づいて5年ごとに国が行う統計調査です。日本国内に居住する全ての方を対象として、国籍や年齢に関係なく、10月1日現在の状況を調査します。

▼調査内容

氏名や出生年月、国籍、現在の場所に住んでいる期間、就業状況など16項目について調査します。

▼調査票の提出方法

パソコンやスマートフォン、タブレット端末を利用したインターネットによるオンライン回答か、紙の調査票による提出(郵送での提出をお願いしています)を選択できます。

▼国勢調査の流れ

①調査票、オンライン回答用ID・パスワードの配布
9月20日(土)から、調査員が全世帯に配布します。

②調査票の提出
インターネットの場合は9月20日から10月8日までにオンラインで回答、紙の調査票の場合は10月1日から10月8日までに、配布される郵送提出用封筒で提出してください。

▼オンライン回答ブース

国勢調査千歳市実施本部内に、オンライン回答ブースを設置します。操作などに不安がある方、パソコンやスマートフォンなどをお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

【とき】9月20日～10月8日

《月・水・木・金曜日》9時～17時

《火曜日》9時～20時

《土曜日》9時～18時

【ところ】千歳市西庁舎2階 国勢調査千歳市実施本部内

▼「かたり調査」にご注意!

調査員は、「国勢調査」と明記した顔写真付きの身分証を携帯しています。国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思ったときには、速やかに国勢調査コンタクトセンターか、市役所にお知らせください。

▼問い合わせ先

国勢調査コンタクトセンター ☎0570(02)5901
総務部総務課(国勢調査千歳市実施本部) ☎(24)3158

テレビ共同受信施設の工事・調査にご協力ください

建築設備課 ☎(24)0135
電気設備係 FAX(22)8853

市は、テレビ共同受信施設の老朽化にともない、更新工事や調査設計を行ってまいります。工事期間中は、道路上での工事による騒音や振動などにご迷惑をおかけすることがあります。

また、担当者が現地確認や工事のため、敷地内に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

【対象区域】東雲町5丁目、真々地1、4丁目、住吉1丁目、日の出5丁目(一部)、青葉丘

【期間】9月～令和8年3月

マイナ救急実証事業

開始のお知らせ

救急政策課 ☎(23)3062
救急政策係 FAX(22)8850

現在、総務省消防庁では、傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカード(マイナ保険証)を活用し、病院選定などに役立つ情報を把握する取り組み(マイナ救急)を進めています。

市消防本部においても、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間、全救急隊でマイナ救急実証事業に参加することとなりました。

救急搬送のときに、救急隊員がマイナ保険証を活用することで、過去に受診した医療機関や処方されたお薬などの情報を確認できます。これにより、ご本人やご家族の負担が軽減され、より適切な医療機関の選定につながります。

安心・迅速な救急活動のために、日頃からマイナンバーカードを携帯していただくとともに、救急隊から提示を求められたときはご協力をお願いします。

道央都市圏パーソントリップ調査にご協力ください

まちづくり推進課 ☎(24)0461
都市計画係 FAX(22)8854

道央都市圏における将来の交通やまちづくりの検討を行うため、北海道が関係自治体と連携し、12市町村を対象とした**パーソントリップ調査**《交通実態調査》を行います。

(対象は、札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・南幌町・長沼町・新篠津村)

本調査では、無作為に抽出された世帯の方々に、今月下旬以降、調査票を郵送します。調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力をお願いします。(スマートフォン・パソコンでも回答可)

なお、調査の詳細については

は、左記二次元コードの特設ホームページ、または、道央都市圏パーソントリップ調査ホームページ(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/216520.html)からご確認ください。

【詳細】道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター ☎0120(987)366 (平日9時～17時)



秋の全国交通安全運動

(9月21日～30日)
市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 FAX(27)3743

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が行われます。

日没が早まるこの時期は、視界が悪くなるとともに事故の危険が高まります。自動車を運転するときはスピードを抑え、常に危険に対応できる運転を心がけましょう。

また、9月30日は《交通事故死ゼロを目指す日》です。いまだ一度、一人一人が交通安全について考え、交通事故にあわない行動をとりましょう。

ご存じですか？
国民年金の各種制度
 戸籍住民課 ☎(24)0267
 年金係 FAX(49)2055 第2庁舎1階

●年金保険料の免除制度と納付猶予制度

国民年金には、保険料の納付が全額免除となる**①全額免除制度**、一部が免除される**②一部免除制度**、50歳未満の方が保険料の納付を後払い(10年以内)でできる**③納付猶予制度**があります。
【内容】 下表参照
 ※②の承認を受けた方が納付すべき保険料を納付しなかったときは、全額未納扱いとなり、不慮の事態などが生じた場合、年金を受けとれないことがあります。

【対象】 次のいずれかに当てはまる方

▼本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の方(納付猶予のときは、世帯主の方を除く) ▼失業や災害などで保険料の納付が困難な方
【免除・猶予期間】
 ▼過去期間…申請書が受理された月から2年1か月前まで
 ▼将来期間…翌年6月分まで

【申請に必要なもの】 ▼基礎年金番号がわかる書類 ▼本人、配偶者、世帯主の方が離職しているときは、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など
 ※申請期間によって必要な離

職書類の離職日が異なります。詳細はお問い合わせください。
 ※学生の方は、**《学生納付特例制度》**、出産の際は、**《産前産後の免除制度》**があります。

種類	令和7年度納付保険料(免除区分)	資格期間	計算	障害年金遺族年金資格期間	保険料後払い(追納)	審査の対象
① 全額免除	0円(全額免除)	受給資格期間に入ります。	2分の1が算入	納付済期間と同じ扱いになります。	10年以内であれば後払いできます。	本人、配偶者、世帯主
② 一部免除	4,380円(4分の3免除)	※②は納付しなければ入りません。	8分の5が算入	※②は納付しなければ入りません。		
	8,760円(半額免除)		8分の6が算入			
③ 納付猶予	0円(納付猶予)		8分の7が算入	算入されません	本人、配偶者	

●年金生活者支援給付金制度
 公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給され



総合相談所を開設します

市民生活課 ☎(24)0551
 男女共同参画推進課 FAX(27)3743 第2庁舎9階

国や北海道、市などから委嘱を受けている各種相談員による**《総合相談所(二十歳市各種相談員連絡協議会)主催》**を開設します。

【相談内容】 行政相談/人権相談/消費者相談/心配ごと相談/こども相談/法律相談など
【とき】 10月10日(金)13時~15時
【場所】 市役所第2庁舎2階
【相談料】 無料
【申込】 市民相談電話 ☎(24)0194 (月~金)の9時~17時まで申し込み
 ※弁護士相談は先着4人までのため、別日になる可能性があります。



《後期高齢者医療制度》2割負担被保険者について

国保医療課 ☎(24)0289
 医療助成係 FAX(23)6700 第2庁舎2階

窓口負担割合が2割となる方に対し、令和4年10月1日

るものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続は、日本年金機構(年金事務所)が行います。
【対象】 次のいずれかに当てはまる方 ▼高齢基礎年金を受給している、次の要件をすべて満たしている方/65歳以上/世帯全員の市民税が非課税/年金収入額とその他の所得額の合計が、昭和31年4月2日以後生まれの方は90万9000円以下、昭和31年4月1日以前生まれの方は90万6700円以下
 ▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している前年の所得額が47万4千円以下の方
【請求手続】
 ▼新たに《年金生活者支援給付金》を受け取る方
 対象者には、日本年金機構が9月初旬以降に郵送で通知します。同封のがき《年金生活者支援給付金請求書》に記入し投函してください。令和8年1月5日までに請求手続を完了した方は、令和7年10月分までさかのぼって受け取れます。

▼年金を受給し始める方
 年金の請求手続とあわせて、年金事務所請求手続を行ってください。
 ※《年金生活者支援給付金》の請求のことでお困りの方はご相談ください。
 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092 (ナビダイヤル)

白色事業専従者、合計所得金額48万円超の方)
 ○令和5年度および令和6年度に行った、非課税世帯または均等割のみ課税世帯への給付金の支給対象ではないこと
【手続き】 ①《支給のお知らせ》(8月22日発送済)が届いた方/手続き不要です。②《確認書》(8月18日以降順次発送)が届いた方/オンラインまたは郵送で振込先情報などを申請してください。③《ご案内》(8月下旬以降発送)が届いた方/ホームページをご確認の上、対象となる場合は申請してください。④《その他対象と思われる方》/コールセンターにお問い合わせの上、申請してください。

【対象】 次の「不足額給付1」または「不足額給付2」のいずれかに該当する方
【不足額給付1】 当初調整給付の算定にあたり、令和5年分所得などを基にした推計額を用いたことなどにより、調整給付所要額と当初調整給付額に差額が生じた方
【不足額給付2】 次のすべての要件を満たす方
 ○令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円であること
 ○税制度上の扶養親族に該当しないこと(青色事業専従者、

から行っていた配慮措置が、9月診療分をもって終了となります。
【終了となる配慮措置の概要】
 令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月診療分まで)、2割負担となっていた方は、窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
定額減税不足額給付金について
 保健福祉部主幹 ☎(24)0523
 給付金事業担当 FAX(27)3743 第2庁舎8階

【問い合わせ先・詳細】
 不足額給付金コールセンター ☎0120(386)081
 11月30日(日)まで受付時間8時30分~20時(土日祝含む)
HPVワクチンについてのお知らせ
 母子保健課 ☎(24)3148
 予防接種係 FAX(24)8418 保健センター
平成9年度生まれ~平成20年度生まれの女性の方へ

認定こども園・保育園・幼稚園で働きませんか
 こども政策課 ☎(24)0341
 こども政策係 FAX(23)6700 第2庁舎3階

「手話言語の国際デー」のブルーライトアップ
 障がい者支援課 ☎(24)0327
 障がい福祉係 FAX(23)6700 第2庁舎6階

平成30年3月8日に「千歳市手話言語条例」を施行し、手話に対する理解の促進および手話の普及を目指しています。
 毎年9月23日は、国連の「手話言語の国際デー」で、9月最後の1週間は、世界ろう連盟が「国際ろう者週間」としています。
 市と千歳聴力障害者協会は、「(一財)全日本ろうあ連盟による「手話言語の国際デー」のライトアップ啓発に賛同。より多くの皆さんに「千歳市手話言語条例」の基本理念について考えるきっかけとしたいため、総合福祉センターを青色にライトアップします。

【とき】 9月19日~23日/18時~21時
【ところ】 総合福祉センター正面2、3階の壁面
 ※「手話言語の国際デー」や「国際ろう者週間」の詳細は、全日本ろうあ連盟ホームページ(https://www.jfd.or.jp/indoc/idsl_jwdp)

【持ち物】 《必須》本人確認書類(次の中から1点) ※期限が切れていないもの/マイナンバーカード(カード更新の方)、運転免許証、健康保険証または資格確認書(「資格情報のお知らせ」ではありません)、診察券(氏名と生年月日入りまたは氏名と住所入りのもの)など
【任意】 個人番号カード交付申請書(お持ちの方)
 ※持参するとスムーズに手続きができます。

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンは、子宮頸がんの原因のひとつであるHPVの感染を予防するものです。
 平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間にHPVワクチンを1回以上接種した方は、2回目・3回目の接種を令和8年3月31日まで無料で接種することができます。接種を希望する方はご検討ください。



保育士就職相談窓口《ちーマインダー》をこども政策課窓口で開設しています。保育の仕事を考えている方はぜひお問い合わせください。
【対象】
 ①子育て支援員の研修を受講した方
 ②保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方
 ③保育士・幼稚園教諭の養成学校に在籍(通信制を含む)している方

教科書の採択結果などを公表します
 学校教育課 ☎(24)0839
 学校教育係 FAX(27)3743 第2庁舎10階

《予約不要》マイナンバーカード申請サポーター
 戸籍住民課主査 ☎(24)0127
 個人番号カード担当 FAX(49)2055 第2庁舎1階

顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いします。
 ※完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。
【とき・場所】
 ・富丘コミセン1階2・3号室/9月13日(土)10時~16時
 ・イオン千歳店2階中央エスカレーター降り場前/9月20日(土)10時~16時
 ・ちとせモール1階センター広場/9月27日(土)10時~16時
 ・10月18日(土)10時~16時
 ・鉄東コミセン1階2・3号室/10月4日(土)10時~16時
 ・泉沢向陽台コミセン1階2・3号室/10月11日(土)10時~16時

令和8年度から使用する小・中学校用教科用図書採択結果などを公表します。
【閲覧資料】 採択結果、理由、採択教育委員会協議会資料など
【閲覧場所】 学校教育課
【閲覧期間】 9月19日(金)まで(平日の8時45分~17時15分)
 ※小学校用教科用図書は令和5年度、中学校用教科用図書は令和6年度に採択したものを継続して使用します。
 ※採択結果は、教育委員会のホームページにも掲載します。

見る学ぶ
 令和8年度から使用する小・中学校用教科用図書採択結果などを公表します。
 学校教育課 ☎(24)0839
 学校教育係 FAX(27)3743 第2庁舎10階

令和8年度から使用する小・中学校用教科用図書採択結果などを公表します。
 学校教育課 ☎(24)0839
 学校教育係 FAX(27)3743 第2庁舎10階



雑がみは、町内会等の集団資源回収に出しましょう!

廃棄物対策課 資源循環推進係
☎(23)2110 FAX(23)2492

雑がみは、燃やせるごみとして捨ててしまいがちですが、分別して町内会等の集団資源回収に出すことにより、リサイクルされ、ごみを減らすことができます。

【対象となる具体例】

- 紙箱類、ティッシュの箱、菓子箱、紙缶など
- 包装紙、紙袋類
- はがき、手紙、封筒、カレンダー

- 折込チラシ、コピー用紙
 - ノート、カタログなど
- ※紙袋が段ボールに入れ、紙ひもでしばり、「雑がみ」と表示して出してください。

【対象外となるもの】

- 燃やせるごみで出してください。
- 使用の有無にかかわらず紙おむつやティッシュ
- 防水加工された紙(ヨーグルト、カップめんの容器など)
- 臭いがついた紙(石鹸や線香の箱、トイレトペーパーの芯など)
- シュレッダーで裁断した紙などは対象外です。

集団資源回収の詳細は(公財)ちとせ環境と緑の財団事業課資源振興係
☎(26)1213



9月の
ごみ減量・リサイクル推進

すてないで
あらえばかんたん
さいりよう

みやもと ゆうと
宮本 悠人 さんの作品

職員募集

交通指導員を募集します

市民生活課 ☎(24)02663
防犯・交通安全係 FAX(27)3743
第2庁舎2階9

- 【活動内容】児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など
 - 【応募資格】市内に居住し、普通自動車運転免許を有する方
 - 【募集校区】千歳小学校区、みどり台小学校区、緑小学校区、末広小学校区/各1人
 - 【勤務時間】児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間
 - 【謝礼】時給1100円(制服貸与)
 - 【委嘱期間】採用日より令和8年3月31日(更新あり)
 - 【申込方法】履歴書(市指定用紙)、運転免許証の写しを提出
- ※申込書類は、市民生活課か市ホームページで入手可。

- 【募集職種・人員】①保育教諭または保育士/1人
- ②保育士(午睡保育)/2人
- 【応募資格】①保育教諭または保育士有資格者②保育士資格を持っている方/子育て支援員の研修を受講した方
- 【任用期間】①令和7年10月1日~令和8年3月31日(再任用あり)
- 【勤務場所】①②認定こども園つばさまたは認定こども園ひまわり
- 【勤務形態】①月給フルタイム勤務(週38時間45分、シフト勤務(7時から18時の間の7時間45分勤務))
- ②月給(土)週20時間、週5日12時~15時15分(うち3時間勤務)、土曜日12時~19時(うち5時間勤務)
- ※行事のため、年1~2回土曜日勤務あり。
- 【報酬】①保育教諭・月額20万6100円~21万8400円、保育士・月額19万7800円~21万6000円
- ②保育士(午睡保育)・月額10万2916円~10万9470円、保育補助員(午睡保育)・月額9万6464円~10万2916円
- 【申込方法】①②履歴書(市指定用紙)、資格書の写しなどの必要書類を持参または郵送
- 【申込期限】①②9月25日(木)
- ※郵送は簡易書留で同日必着。
- 【選考方法】①書類審査、面接
- 【申込先・詳細】〒066-0028 花園4丁目3-1 認定こども園つばさ

会計年度任用職員を募集します

母子保健課 ☎(24)3148
予防接種係 FAX(24)8418
保健センター

- 【募集職種・人数】予防接種看護師/若干名
- 【応募資格】看護師の資格を有する方
- 【勤務場所】総合保健センター(母子保健課)
- 【勤務時間】月5日程度(7時間15分勤務、半日勤務日あり)
- 【報酬】時給1438円
- 【任期】令和7年11月1日~令和8年3月31日(更新あり)
- 【選考方法】書類審査、面接

- 【申込方法】申込書(市指定用紙/母子保健課か市ホームページから入手可)、看護師免許証の写しを持参または郵送
- 【申込期限】9月30日(火)
- ※郵送は同日必着。
- 【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部 母子保健課 予防接種係
- 【募集職種・人員】事務職/1人
- 【任期】令和7年11月28日~令和9年3月31日
- 【試験日程】《1次》10月6日、《2次》10月16日(木)
- 【試験会場】《1次》WEB方式、《2次》千歳市役所
- 【試験内容】《1次》性格検査《2次》事務能力検査、面接試験
- 【申込】9月30日(火)正午まで/WEB申込
- ※詳細は、市ホームページ掲載の試験案内を確認。

職員課 ☎(24)0502
主査(人事戦略室) FAX(22)8854
本庁舎45階4階

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付は、安心・便利な口座振替で

健康保険制度は、だれもが健康で安心して生活を送るための制度です。この制度を支えているのは、皆さんが納入する保険料です。仕事などで忙しい方には、一度の手続きで毎年継続され、納め忘れの心配がない、便利な口座振替をお勧めします。

※後期高齢者医療保険に移行されたときは、再度手続きが必要となります。

9月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第4期】の納付月です

国保医療課 ☎(24)0287
収納係 FAX(23)6700
【第2庁舎1階2】